

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月7日
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 (大阪市北区小松原町2番4号) 株式会社新生銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社新生銀行大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1) 株式会社新生銀行柏支店 (千葉県柏市柏一丁目4番3号) 株式会社新生銀行横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目9番13号) 株式会社新生銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町三丁目7番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年4月6日付で、以下の株主により、大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出され、主要株主の異動を確認しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの S B Iホールディングス株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

S B Iホールディングス株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	213,962個	8.93%
異動後	240,161個	10.02%

(注) 1. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2019年9月30日現在の総株主等の議決権の数2,394,958個を基準に算出しております。

2. 上記については、当該株主より提出された大量保有報告書の変更報告書に基づいて記載しており、当行として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第三位を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日

2020年4月2日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 512,204百万円

発行済株式総数 普通株式 259,034,689株

以 上